

令和8年度分 豊科公民館ホール予約受付の手順

【受付初日(令和8年1月19日)のみ】

1 豊科公民館ホール利用申請について

- (1) 1件について、1団体（1名）が申込みます。記載内容を変えて、複数の方が申込むことはできません。
- (2) 申込みは「利用希望日」のみとし、第2希望日等の「予備目的の申込み」はしないでください。
- (3) 申込みが決定した場合は、当日速やかに申請手続きを済ませてください。
 - ア 「豊科公民館ホール利用申請カード」に記載した内容以外での申請はできません。
 - イ 申請手続きは、引き続き豊科公民館大会議室にてお願ひします。手続きが完了しない場合は、抽選決定が無効になりますので、ご注意ください。
- (4) 決定した使用許可を、他人に譲渡したり、転貸することはできません。
- (5) 不正行為があった場合は、使用許可を取り消すことがあります。

2 受付及び抽選について

- (1) 集合日時 令和8年1月19日（月）の午前9時30分までに豊科公民館大会議室へお集まりください。
- (2) 受付 午前9時より大会議室入口で受付を行います。「豊科公民館ホール利用申請カード」の提出をお願いします。提出後は、しばらく大会議室内でお待ちください。
- (3) 記入状況の確認 午前9時30分までにお出しいただいた「豊科公民館ホール利用申請カード」の記載内容から利用希望日の確認をします。
- (4) 決定方法(抽選方法)
 - ① 利用希望日が競合しない場合は、そのまま決定となります。
 - ② 利用希望が競合した場合は、抽選（くじ引き）で決定します。「ホール利用申請カード」の提出順に、「くじを引く順番を決める」くじ引きをし、その後順番で「当選者を決める」くじ引きを行います。
 - ③ 抽選が一巡した後、空白日等がある場合は、2巡目以降の抽選を行います。
- (5) 受付表の記入 当選された方は、「令和8年度 豊科公民館ホール等貸館受付表」に、必要事項を記入してください。ホールと同時に、会議室をお使いの場合は、あわせて記入をしてください。
- (6) 内容確認 記載が終わりましたら、公民館職員にお見せいただき、記載内容の確認を受けてください。
- (7) 使用料の支払い 公民館職員より、使用料の支払い方法等についてご説明させていただきます。また、今後の打ち合わせ等につきましてもお知らせいたします。
- (8) その他
 - ① ホールをお使いいただける日につきましては、安曇野市HPに掲載しておりますのでご覧ください。また、当日は豊科公民館大会議室にも掲示いたします。
 - ② 抽選終了後は使用する日の3か月前の月の末日まで随時申し込みを受け付けます。
 - ③ 「令和8年度豊科公民館ホール利用カレンダー」は変更される場合もありますので、最新のものをご確認ください。